

福祉専門職向け

豊川市 個別避難計画作成マニュアル



©いなりん

令和 7 年 8 月版

豊川市福祉部障害福祉課
介護高齢課

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
ことばの説明・・・・・・・・	1
福祉専門職に依頼するまでの流れ（参考）.....	2

I 事前準備

1. 計画作成依頼書の内容確認.....	3
2. 市担当者の確認・訪問の日程調整.....	3
3. 初回面談の準備.....	3

II 要支援者・ご家族との面談

1. ハザード情報の確認.....	5
2. 基本情報等の聞き取り.....	5
3. 避難時に支援して欲しいこと、地域支援者の検討・	5
4. 避難先、避難方法の検討.....	6
避難場所設定の注意点.....	7
ハザードごとの避難方法の注意点.....	8
5. タイムラインの検討.....	9

III 個別避難計画（案）の作成

1. 個別避難計画（案）の作成.....	10
2. 検討課題が残った場合.....	11

Ⅳ地域調整会議

1. 地域調整会議を開催するか検討 12
2. 地域調整会議開催の日程調整、場所の検討 . . . 12
3. 地域調整会議に持っていくもの 12
4. 会議当日 13

Ⅴ個別避難計画（完成版）の作成

1. 地域調整会議の議事録・計画（完成版）の提出 . 15
2. 計画完成 15

Ⅵ委託料の請求

1. 計画作成委託料の請求 15

Ⅶ個別避難計画の更新・引継ぎ・廃止

1. 個別避難計画の更新 16
2. 個別避難計画の引継ぎ 16
3. 個別避難計画の廃止 17

Ⅷ資料編

1. マップあいち操作説明 18
2. 地域支援者になってください（チラシ） 23
3. 地震発生時の避難行動フロー 24
4. 個別避難計画記載例 25
5. パソコンに表示された地図等の切り取り方法 . . . 29
5. 請求書ひな型 32

はじめに

平成23年の東日本大震災では、多くの高齢者や障害者が犠牲となりました。この教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正により、市町村に避難行動要支援者の名簿の作成が義務付けられました。令和3年5月の災害対策基本法の改正においては、高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者（以下「要支援者」という）に対して、ひとりひとりの避難支援のための計画である個別避難計画（以下「計画」という）の作成が市町村の努力義務となりました。

計画の作成については、市、福祉専門職（介護支援専門員・相談支援専門員）、社会福祉協議会、自主防災会、民生委員、町内会等が連携する必要があります。

☆はじめて計画を作成される福祉専門職の方へ☆

計画の作成の取り掛かる前に、「[個別避難計画について（入門編）](#)」をご覧ください。なぜ計画の作成が必要なのか、計画作成の流れ、避難所開設のタイミングなど、計画を作成するうえで知っておくべきことが記載されています。

インターネットで「[豊川市個別避難計画について](#)」で検索

ことばの説明

・避難行動要支援者

災害発生時に、何らかの理由により情報収集や安全な場所への自力避難が困難で、第三者の支援が必要な方。

・自主防災会

自らの地域を守るために、主に町内会単位で組織された団体。

・マップあいち

愛知県が保有するさまざまな地理情報を電子地図の上にわかりやすく表示しているもの。

インターネットで検索可能であり、個別避難計画の作成では、ハザードの確認で活用する。操作方法については「[マップあいち操作説明](#)」（18ページ）参照。

・地域支援者

要支援者に対する普段からの見守りや、災害時に情報を伝えたり、一緒に避難したりする等の支援に心がけていただく方。

- ・指定避難所

自宅が被災された方や災害により帰宅が困難になった方が一時的に滞在することを目的とした施設。

- ・避難者台帳

自宅避難、車中避難を含む避難者の世帯の代表者が記入し、避難所に提出することで避難者登録され、生活支援が受けられる。

- ・高齢者等避難（警戒レベル3）

避難に時間を要する人（高齢者、障害者、妊産婦・乳幼児等）とその支援者が安全な場所に避難することを促すために発令されるもの。

- ・避難指示（警戒レベル4）

速やかに安全な場所に避難することを促すために発令されるもの。

- ・緊急安全確保（警戒レベル5）

災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令されるもの。すでに災害が発生している状況であるため、命を守るための最善の行動をとる必要がある。

福祉専門職に依頼するまでの流れ（参考）

＊同意確認までは市が行いますので、福祉専門職の方にいただくことはありません。

- ①個別避難計画対象者をシステムから抽出 （4月上旬）
- ②対象者へ個別避難計画作成の同意確認書を郵送 （5月上旬～中旬）
- ③対象者から同意確認書が返送される （6月末）
- ④同意者の福祉専門職がどこの居宅介護支援事業所/相談支援事業所なのかを調べる （7月上旬）
- ⑤事業所との契約事務 （7月末～8月）
- ⑥担当福祉専門職に計画作成依頼書を送付 （8月～）

I 事前準備

1. 計画作成依頼書の内容確認

要支援者が計画の作成について同意すると、市から福祉専門職へ「豊川市避難行動要支援者個別避難計画作成依頼書」を送付します。

要支援者の居住地のハザードマップ危険情報、地域支援者の情報、担当民生委員の情報など、計画を作成するうえで必要な情報が記載されていますので、内容を確認してください。

2. 市担当者の確認・訪問の日程調整

個別避難計画作成には、1件ずつ市の担当者がいます。市担当者から福祉専門職へご挨拶を含めた連絡をし、初回面談の市の職員の同行について打ち合わせをさせていただきます。

市担当者も初回面談に同行する場合は、市担当者とも日程調整をしてください。

3. 初回面談の準備

○ 様式のダウンロード

個別避難計画の様式は市のホームページ（「豊川市個別避難計画」で検索）、電子連絡帳（ほいっぷ）からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は市担当者にご連絡ください。

○ ハザード情報の確認

住居の詳細なハザード状況については、インターネットで「マップあいち」を検索し確認します。マップあいちの検索方法については、「マップあいち操作説明」（18ページ）を参考にしてください。家屋の位置が特定できないなど、お困りの際は市担当者までご相談ください。

確認した情報を計画の様式に記載し、面談の時に持っていきます。

※ 計画作成依頼書の「ハザードマップ危険情報」欄に記載のある項目については、必ず「マップあいち」で災害ごとにハザードの情報を確認してください。ハザードの情報によって避難の要否や避難場所が変わります。

計画作成依頼書イメージ

1 要支援者情報

要支援者氏名	諏訪 ひろし
住所	豊川市☆☆町1丁目1番地
ハザードマップ危険情報	河川浸水・高潮・土砂
地域支援者①氏名	平尾 みさえ
住所	

全ての項目を
「マップあいち」で
確認

個別避難計画イメージ

すべての項目にチェック

ハザードマップ危険情報	津波	☐ 最大	m	~	m	☒ 該当なし	
	高潮	☒ 最大	m	~	m	☐ 該当なし	
	土砂災害					☒ 警戒区域・特別警戒区域	
	(土石流・地すべり・急傾斜地の崩落)					☐ 該当なし	
	水害	豊川水系	☐ 最大	m	~	m	☒ 該当なし
		音羽川水系	☒ 最大	1.0m	~	3m	☐ 該当なし
		左奈川水系	☐ 最大	m	~	m	☒ 該当なし
御津川水系		☐ 最大	m	~	m	☒ 該当なし	
紫川水系		☐ 最大	m	~	m	☒ 該当なし	

水害は川ごとに確認。浸水深も記載。

○ 初回面談の準備

初回面談に持っていくもの

- ・ 個別避難計画様式（基本情報・ハザード情報を記載したもの）
- ・ ハザードマップ等

市の防災センターで配布しています。市担当者が同行する場合は市担当者が持っていくこともできます。

Ⅱ 要支援者・ご家族との面談

1. ハザード情報の確認

ハザードマップやマップあいちを使って、対象者宅のハザードの情報を要支援者・ご家族と一緒に確認します。

2. 基本情報等の聞き取り

個別避難計画の様式に沿って基本情報や緊急連絡先等を聞き取ります。

3. 避難時に支援して欲しいこと、地域支援者の検討

個別避難計画「支援が必要なこと」「支援の要否」を話し合います。

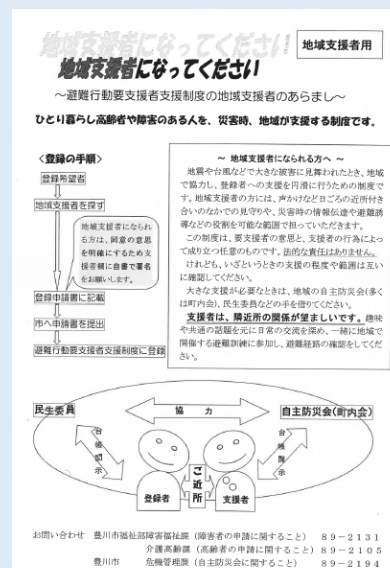
個別避難計画イメージ

支援の要否	☐ 地域支援者に支援してもらいたいことはありません。
	☒ 地域支援者に支援してもらいたいことがあります。
	具体的内容
	避難する時の声掛けと、坂道を上る時の見守りをしてほしい。

地域支援者に支援してもらいたいことがある場合地域支援者の選定が必要です

- ・既に地域支援者の登録がある方は、現在まで関係性が続いているか、実際に支援を頼めるか、要支援者・ご家族に確認してもらってください。
- ・地域支援者の登録がない場合、要支援者・ご家族等に探してもらう必要があります。近所にお住まいの親戚の方日頃から挨拶やお裾分けをする間柄の方などから頼める人を探します。地域支援者のお願いをする際は、「地域支援者になってください」(22 ページ)のチラシを活用してください。チラシはHP、市の窓口で配布しています。
- ・地域支援者が見つからない場合市担当者までご相談ください。自主防災会、民生委員等に相談し、情報提供させていただきます。

チラシイメージ



4. 避難先、避難方法の検討

個別避難計画「避難先①」「避難先②」について考えます。災害区分ごとのハザードの情報に沿って「誰と、何を持って、どこに、どうやって避難するか」を検討します。自宅に避難する場合は停電、断水の備えや安否確認の方法を考える必要があります。自宅に避難する場合でも、指定避難所に避難者台帳を提出すれば食事等の支援を受けることができます。避難者台帳の提出を地域支援者にお願いすることもできます。

個別避難計画イメージ

ハザードマップ危険情報	津波	☐ 最大	m～	m	☒ 該当なし
	高潮	☒ 最大	m～	m	☐ 該当なし
	土砂災害				
	(土石流・地すべり・急傾斜地の崩落)				
		☒ 警戒区域・特別警戒区域			
		☐ 該当なし			
	豊川水系	☐ 最大	m～	m	☒ 該当なし
	音羽川水系	☒ 最大	1.0m～	3m	☐ 該当なし
	佐奈川水系	☐ 最大	m～	m	☒ 該当なし
	御津川水系	☐ 最大	m～	m	☒ 該当なし
	紫川水系	☐ 最大	m～	m	☒ 該当なし

【地震】津波にチェックがついたら自宅での避難は危険

【風水害】土砂災害にチェックがついたら自宅での避難は危険

【風水害】河川ごとに氾濫情報が出ます。どの河川が危険か確認してください。
浸水深3m未満なら自宅の2階への避難も検討できます。

避難場所設定の注意点

- ・「豊川市避難所一覧」参照。「防災対策 2025」23 ページにも記載があります。風水害時には開設されない避難所がありますので、注意してください。

指定避難所の確認方法

[illegible]

23ページ
オレンジの避難所が
風水害時に開設され
る避難所です

- ・避難先は必ずしも避難所とは限りません。親戚宅や知人宅等への事前避難が可能な場合はそちらも検討しましょう。
- ・地震の場合は一時的に公園や広場に避難することがありますが、そこは指定避難所ではありません。在宅での生活が難しい場合に備えて、指定避難所等への避難方法も検討しましょう。
- ・指定避難所等への避難ルートは、実際に避難する際に避難場所や避難ルートを迷わないように、複数箇所想定せず危険の少ない移動ルートを一カ所に絞りましょう。
- ・在宅避難の場合は、「避難者台帳」を活用しましょう。指定避難所に提出することで避難者登録され、生活支援が受けられます。様式は、市ホームページからダウンロードが可能です（「豊川市避難者台帳」で検索）。防災センターで配布している「防災対策2025」の裏表紙にも様式が掲載されています。

[illegible]

ハザードごとの避難方法の注意点

《地震》

- ・倒木やがれきで道路が塞がれている可能性があるため、車を使用しない避難方法を検討しましょう。

《土砂災害》

- ・風水害時には開設されない避難所があります。「豊川市避難所一覧」参照。
- ・垂直避難では土砂災害に巻き込まれる可能性があります。事前に自宅以外の場所へ避難する計画を立てましょう。
- ・事前に避難をする場合は、徒歩に限らず車での移動も検討できます。

《風水害》

- ・風水害時には開設されない避難所があります。「豊川市避難所一覧」参照。
- ・事前に避難をする場合は、徒歩に限らず車での移動も検討できます。

《津波》

- ・ハザードの対象が津波の場合は、浸水深に関係なく津波の危険がない地点まで事前に避難することを検討しましょう。津波の場合は、50cmの浸水深であっても足元をすくわれる危険があり、家屋倒壊の危険もあります。
- ・地震発生時の避難行動については、「【参考】地震発生時の避難行動フロー」(23 ページ) 参照。

◆垂直避難検討の目安

◇浸水深50cm以下

自宅の1階で過ごして問題ありません。

◇浸水深50cm～1m

2階への垂直避難を検討してもよいでしょう。

◇浸水深1～3m

自宅の構造によっては2階への垂直避難でも命を守ることができるかもしれませんが、可能な限り自宅から避難する方法を検討しましょう。

◇浸水深3m以上

2階まで浸水する恐れがあり、家屋が倒壊する危険性もあるため、垂直避難は適していません。

5. タイムラインの検討

個別避難計画「私の備え」

台風は3日ほど前から情報が出るため、避難するまでの自分の行動や家族・支援者との連絡の取り方等を考えます。

在宅避難する場合は、備蓄品の用意や停電、断水への備え、安否確認方法について考えます。

要支援者の避難のタイミングは、「高齢者等避難」発令時が基本です。「高齢者等避難」の時点では、河川の増水は進んでおらず、氾濫が予想される河川の橋を渡って避難することも可能です。

個別避難計画イメージ

豊川市個別避難計画（氏名 顔訪 ひろし）

私の備え（台風発生から川の氾濫や土砂災害が発生するまでを想定）

災害発生までのおよその時間	行政から発信される情報例	私の備え	家族の備え	地域や支援者との関わり ※誰が行うか明確に
3日前 台風発生	台風情報 台風に関する県 の気象情報	車の予備があるか 確認する 台風情報に注意す る	車の予備、食料、ラ ジオ・懐中電灯の 電池を確認する 台風情報に注意す る	
2日前 台風が近づ いてくる	大雨注意報 洪水注意報 台風に関する今 後の見通し	豊川さんの家に避 難できるか相談す る	避難用の服や車を 用意する 平尾さん、高見さ んにもしもの時は お願いしますと連 絡する	豊川さん 避難受け入れの検 討 平尾さん、高見さ ん 顔訪さんと連絡を 取り状況確認
1日前 台風が近づ き雨や風が 強くなる	大雨注意報 洪水注意報	豊川さんの家に行 けるなら避難す る（携帯電灯と車を 持っていく）	豊川さんの家に行 く時は、平尾さん、 高見さんに連絡す る	豊川さん ひろしさんを迎え に行く 平尾さん、高見さ ん 自分の避難準備を する。 豊川さんの家に避 難しない場合は、 支援に備える。
半日前 激しい雨で 川の水がど んどん増え る	大雨警報 （土砂災害・浸水 害） 洪水警報	まさえさんが不 意なら、平尾さん、高 見さんと連絡を取 っていつ避難する か相談する 避難所に行く準備 をする		平尾さん、高見さ ん いつ避難するか顔 訪さんと3人で相談 する。
5時間前 川の水は増 えているが 氾濫の危険 は少ない	警戒レベル3 高齢者等避難	避難することを決 まらええさん、豊川さん に連絡する。 携帯電灯と車を必 ず持つて避難す る		平尾さん、高見さん 顔訪さんを支援し ながら一緒に避難 する
3時間前 川の水がい っぱいであ ふれそう	土砂災害警戒情 報 警戒レベル4 避難指示	避難場所に着いた らまさえさんに連 絡する		
0時間 土砂災害 河川の氾濫	大雨特別警報 （土砂災害・浸水 害） 警戒レベル5 緊急安全確保	避難完了できていない場合は 命を守る最善の行動をとる		

作成者（所属：☆☆センター 氏名：金沢）

- ・ 要支援者のことを知らない方が見てもわかるように、“誰が” とる行動なのかわかるように記載しましょう。
- ・ 氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報の発令については、本市は豊川のみに対象です。

Ⅲ 個別避難計画（案）の作成

1. 個別避難計画（案）の作成

要支援者・ご家族等との面談内容をもとに、計画（案）を作成します。

個別避難計画「避難先①」「避難先②」避難経路の作成の仕方

《手書きで経路を記載する》

「個別避難計画記入例」を参考に、自宅から避難先までの経路、目印になる建物などを記載しましょう。

《インターネットでYahoo!地図、Google マップ、などを検索し、印刷》

- ①Yahoo!地図、Google マップ等で自宅から避難先までの経路を検索
- ②検索した自宅から避難先までの経路の図を印刷し、個別避難計画の避難経路の枠に入るよう切り貼りする。
- ③経路がわかるよう、矢印や“自宅”“避難先”など必要事項を記入する。

《その他》

「個別避難計画記入例」のようにイラスト等組み合わせて避難経路を作成していただくなど、方法は自由です。

パソコンに表示された地図等の切り取り方法（29 ページ参照）

災害区分ごとに避難場所は変わります
【高潮・浸水・土砂災害】
【津波・地震】
は同じ避難場所になることが多いです。

個別避難計画イメージ

施設名	☆☆市民館	住所	豊川市諏訪1丁目〇番地
災害区分	□津波 ■高潮 ■地震 ■浸水 □土砂災害	移動手段	徒歩
避難先①			
避難経路	避難場所まで100Mほどだが、家から信号に向かう間に緩やかな坂道があり、災害時の道路の状況によっては転倒が心配。 できれば坂道の間見守りしてもらい、転倒の危険がありそうなら手を引いてほしい。		
避難方法			
特記事項			

指定避難所に避難する場合は、開設される避難所かどうか確認

誰とどうやって避難するか記載

2. 検討課題が残った場合

地域支援者に支援をお願いしたかったが、地域支援者が見つからなかった、本来自宅以外の場所へ避難することが望ましい状況だがやむを得ず在宅避難の計画となった等、解決できない課題がある場合は、“現時点での最善策”となるよう計画を作成してください。

検討課題が残った場合は、個別避難計画「今後の課題」欄に記載し、状況に変化があり課題がクリアできる状況になったら、計画の内容を更新しましょう。

個別避難計画イメージ

今後の課題	現在は杖と見守りがあれば避難場所まで歩いて行けるが、歩いて避難するのが難しくなったときは計画の見直しが必要。
-------	--

3. 個別避難計画（案）を作成したら

計画（案）を作成したら、市担当者へ提出します（ほいっぷ、メール、窓口での提出等）。担当課及び危機管理課で計画内容の確認を行い、避難方法や避難場所について助言があれば福祉専門職の方へお伝えしますので、計画の内容に反映させてください。計画内容の検討期間は、2週間程度必要です。

Ⅳ地域調整会議

支援方法や避難先等について関係者で確認することや、計画内容の最終確認をすることを目的に地域調整会議を開催します。

1. 地域調整会議を開催するかの検討

地域調整会議を開催するケース

- ・同居家族以外の地域支援者に支援してもらいたいことがある場合
- ・家族・地域支援者だけでは避難に心配なことがある場合
- ・地域支援者に支援してもらいたいことがあったが、支援者が見つからなかった場合

※ 家族のみで避難の対応が可能な場合は、原則地域調整会議を開催する必要はありません。地域調整会議の開催について迷われる場合は、市担当者までご相談ください。

2. 地域調整会議開催の日程調整、場所の検討

会議の開催に向けて、日程と会議の開催場所の調整を行います。想定される地域調整会議の出席者は、要支援者、ご家族、福祉専門職、地域支援者、民生委員、自主防災会、市担当者等です。

開催場所は要支援者の自宅が望ましいですが、要支援者やご家族の意向で自宅での開催が難しい場合は、市担当者に相談してください。

担当民生委員の連絡先は、計画作成依頼書に記載してあります。担当民生委員には福祉専門職の方から個別避難計画の件で連絡があると伝えてあります。自主防災会の出席が必要な場合は、市担当者から連絡を取ります。

3. 地域調整会議に持っていくもの

- ・個別避難計画（案） 人数分
- ・ハザードマップ等 地域支援者分+予備数冊

市の防災センターで配布しています。市の職員が同行する場合は職員が持っていくこともできます。

- ・「地域調整会議議事録」作成用のメモ用紙等

議事録の様式は任意ですが、参考様式が市のホームページ（「豊川市個別避難計画 福祉専門職」で検索）、電子連絡帳（ほいっぴ）に掲載してあります。

4. 会議当日

☆ 議事録を作成していただくため、会議の内容をメモしておいてください。

① 地域調整会議の説明

セリフ（参考）

みなさま、本日は〇〇さんの個別避難計画、地域調整会議のためお集まりいただきありがとうございます。

個別避難計画というのは、〇〇さんが災害時にどこにどうやって避難するか、どのような支援が必要かを事前に話し合い、計画を立てることで、実際に災害が起きた時に安全に避難しようとするものです。

個別避難計画の作成は豊川市からケアマネジャーなどの福祉専門職に委託されます。私は豊川市から〇〇さんの個別避難計画の作成を委託された△△事業所の□□です。

本日は、ご本人の状況や災害時の避難方法、具体的に支援していただきたいことなどを皆さんで共有し、災害に備えたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、今回お渡ししている個別避難計画書（案）は会議終了後に回収させていただき、後日完成したものを〇〇さん、市、地域支援者の方、民生委員、自主防災会へ共有させていただきます。

② 参加者自己紹介

③ 〇〇さんの現在の状況説明

④ 〇〇さんの災害時の避難計画、地域支援者に支援してほしいことを説明し、地域支援者から了承をもらう。

セリフ（参考）

地域支援者の方をお願いする避難の支援は、責任を伴うものではなく、あくまでも可能な範囲での支援をお願いするものです。災害発生時は地域支援者自身とそのご家族の安全を一番に考えて行動してください。地域支援者ご本人、ご家族の安全が確保された上で、できる範囲で計画にある支援をお願いするものになります。

⑤ 避難訓練の実施を検討

計画の実効性を検証するための避難訓練の実施について、要支援者やご家族、地域支援者、市の職員等と相談します。簡単な訓練であれば当日実施することもできます。

訓練の実施は任意ですが、地域支援者がいる場合は訓練を行ったほうが地域支援者の方の不安が軽くなると思います。

地域調整会議で避難訓練をすることが決まった場合は、市担当者が「避難訓練実施計画書」を作成します。完成したら福祉専門職の方へ送付しますので、内容を確認してください。避難訓練にサービス事業所等が参加される場合は、サービス事業所等の担当者と連絡を取ってください。

訓練実施後に行う反省会で、計画の内容に修正が必要になる場合があります。

今まで行った避難訓練（例）

- ・避難所まで地域支援者と一緒に歩いてみる
- ・家の2階に垂直避難できるか、家族の支援で階段を登ってみる
- ・集合住宅でエレベーターが止まった時に1階まで荷物を持って降りられるか、リュックを背負って階段を降りてみる
- ・避難所のトイレが使えるか、避難所の見学をする

⑥ 連絡先等の交換等（必要時）

⑦ 最後に

セリフ（参考）

みなさん、本日はありがとうございました。お配りした個別避難計画（案）は回収させていただきます。今後、本日の話し合いの内容等を反映し、個別避難計画の完成版を皆さんに送付させていただきます。計画がお手元に届きましたら、個人情報になりますので、取り扱いに注意してください。また、みなさん災害時だけでなく日頃から良好な関係を築いていただき、いざという時に連絡が取りあえるようにしていただきたいと思います。これで地域調整会議を終わります。本日はありがとうございました。

V 個別避難計画（完成版）の作成

1. 地域調整会議の議事録・計画（完成版）の提出

地域調整会議で話し合われた内容や避難訓練での課題等をもとに計画（案）を修正し、個別避難計画を完成させます。個別避難計画（完成版）を作成したら、地域調整会議議事録とあわせて市へ提出します。担当課で個別避難計画の最終確認を行います。必要に応じて内容の修正を依頼する場合があります。

2. 計画完成

市担当者より最終確認完了の連絡が入ったら、福祉専門職の方も複製を保管し、担当者変更の際などは引継ぎを行ってください。完成版計画は、要支援者に2部お渡しください。1部は保管用、1部は救急情報キット（冷蔵庫の中にある緊急連絡先等が入った筒）の中に保管しておいてください。

また、現在個別避難計画を作成した要支援者に「エマージェンシーボトル」をプレゼントしていますので、市担当者から受け取り、完成版の計画と一緒に要支援者に渡してください。

民生委員、自主防災会、地域支援者等には市から計画を郵送します。

VI 委託料の請求

1. 計画作成委託料の請求

計画が完成したら、市へ計画作成委託料の請求書を提出しましょう。計画作成委託料は、お一人につき7,000円（税込）です。請求書は任意の様式、または「計画作成委託料請求書ひながた」（28ページ）を使用し作成してください。同事業所内で計画が完成した方が複数いる場合は、1枚の請求書でまとめてご請求いただくことも可能ですが、請求漏れがないよう注意してください。請求書は、計画作成から1ヵ月以内を目途に提出をお願いします。

VII 個別避難計画の更新・引継ぎ・廃止

1. 個別避難計画の更新

完成した個別避難計画の更新が必要な場合は市担当者へご相談ください。
更新の内容によって、委託料をお支払いする場合があります。

計画の更新と委託料

委託料の有無	更新の内容	委託料
委託料あり	既に作成した個別避難計画の修正業務のうち、次のいずれかに該当するもの（原則として地域調整会議を開催したものに限る。） ①避難時に必要な支援の変更 ②地域支援者の変更（地域支援者の削除を含む） ③避難場所の変更 ④避難方法の変更 ⑤今後の課題の変更 ⑥タイムラインの変更	1 件当たり 7, 000 円 （税込）
	既に作成した個別避難計画の修正業務のうち、次のいずれかに該当するもの（地域調整会議なし） ①避難時に必要な支援の変更 ②避難場所の変更 ③避難方法の変更	1 件当たり 3, 500 円 （税込）
委託料なし	①単に要介護度又は障害区分の変更を行った場合 ②計画内容に支障のない心身状況、サービス利用状況、服薬内容又は医療機関（主治医）の変更を行った場合 ③ハザード情報の変更を行った場合（避難方法等が変わる場合を除く。） ④その他電話番号や特記事項等、他に影響のない軽微な修正等を行った場合	

2. 個別避難計画の引継ぎ

担当の福祉専門職が変わる場合は、必ず新しい担当の方に引継ぎをしてください。

3. 個別避難計画の廃止

要支援者が死亡、市外転出、施設入所、長期入院等により個別避難計画が不要となった場合は速やかに市担当者へ連絡してください。

Ⅷ資料編 1 マップあいち操作説明

「マップあいち」操作説明

- 1 Yahoo や Google など「マップあいち」を検索し、「マップあいち」のホームを開く。
- 2 次に「暮らし・安全」をクリック。その後対象のマップを探しクリック。
 - 豊川・豊川放水路・音羽川・佐奈川・御津川・紫川の洪水 → 「水害情報マップ」
 - 高潮 → 「高潮浸水マップ」
 - 土砂災害 → 「土砂災害情報マップ」
 - 津波 → 「津波災害情報マップ」

愛知県統合型地理情報システム
マップあいち

愛知県が作成している各種マップを公開しています。本システムを初めて利用される方はまず [マップあいちについて](#) をご覧ください。マップの閲覧ではなくデータのダウンロードを希望の場合は [愛知県オープンデータカタログ（マップあいち公開データ）](#) をご利用ください。

オリジナルマップ

公開されているレイヤを自由に組み合わせたマップを作成することができます。

[オリジナルマップを開く](#)

マップ一覧

公開中のマップ一覧です。使用上の注意に同意してからご利用ください。各マップの内容に関することは、マップの作成所属にお問合せください（詳細ボタンで連絡先を確認してください）。

カテゴリを選択:

[すべて](#) **[暮らし・安全](#)** [環境・まちづくり](#) [学ぶ・遊ぶ](#) [産業・経済](#) [県政](#) [地域情報・他](#)

25 件表示 検索:

19 件中 1 から 19 まで表示 前 1 次

ID	マップ名	作成所属	マップ更新日	カテゴリ	開合せ先等
20952	県営名古屋空港制限表型	都市・交通局航空空港運営グループ	2025年05月27日	暮らし・安全、環境・まちづくり、産業・経済、地域情報・他	詳細
20037	土砂災害情報マップ	建設局砂防課企画・防災グループ	2025年03月31日	暮らし・安全	詳細
20064	愛知県水準測量調査結果	環境局環境政策部水大気環境課 生活環境地盤対策室地盤沈下対策グ	2025年03月26日	暮らし・安全	詳細

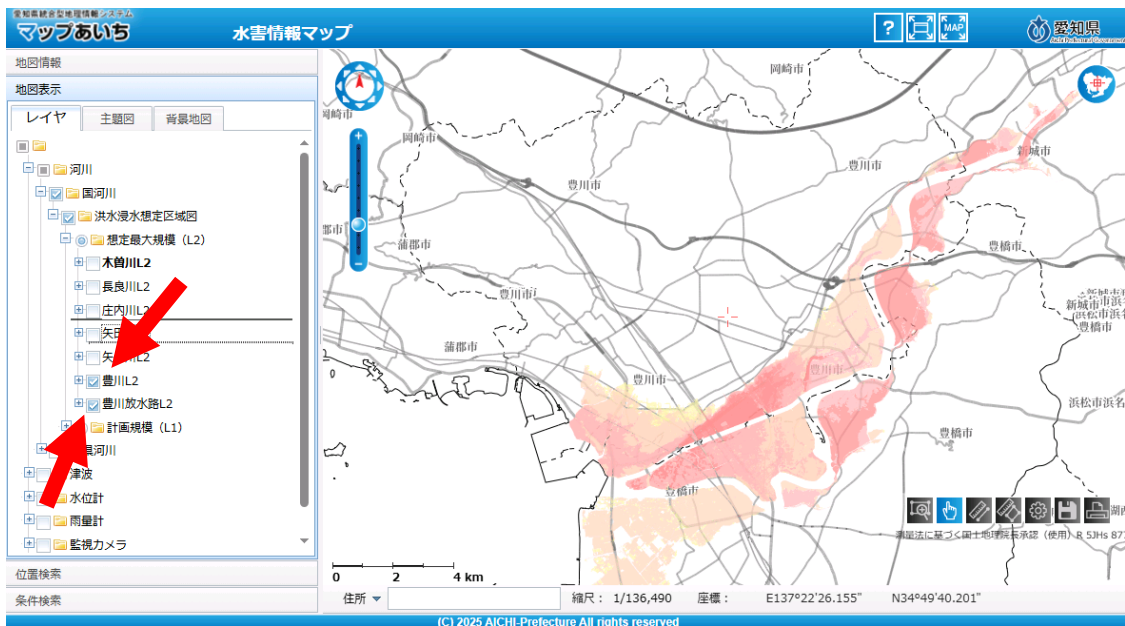
●水害情報マップ

(1) 豊川・豊川放水路の浸水想定区域を調べる場合

①「地図表示」の「国河川」の「+」をクリック、「洪水浸水想定区域図」「想定最大規模（L2）」の「豊川L2」、「豊川放水路L2」の2つに☑を入れて2河川同時に確認する。

②河川名の横にある「+」をクリックすると凡例が出ます。地図を拡大して、浸水想定区域内（浸水深50cm以上）の対象施設を確認してください。

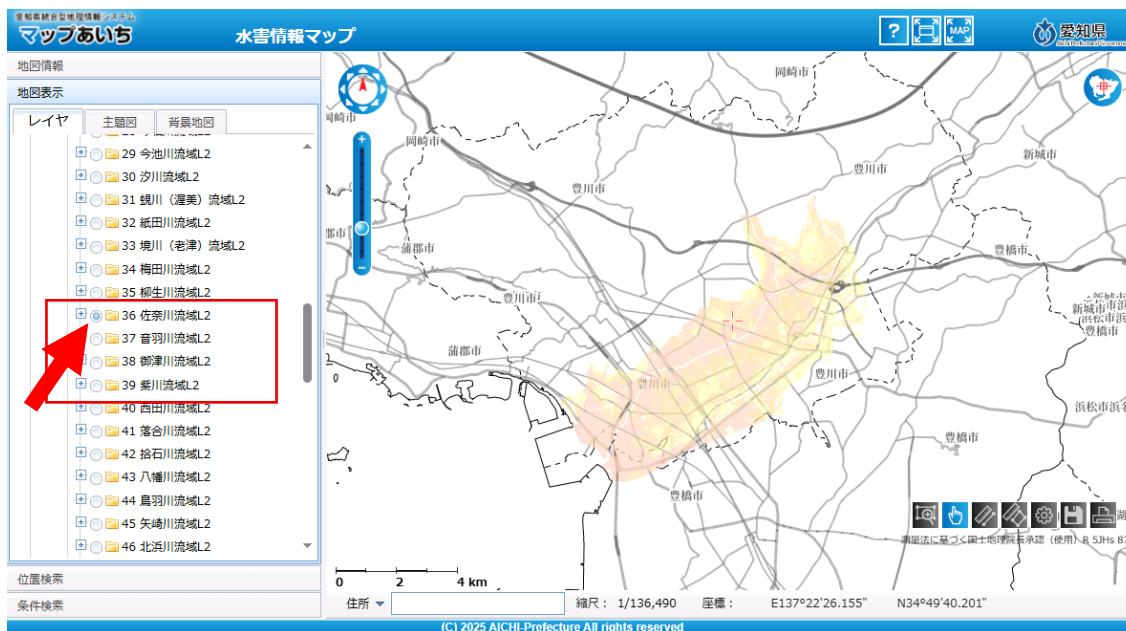
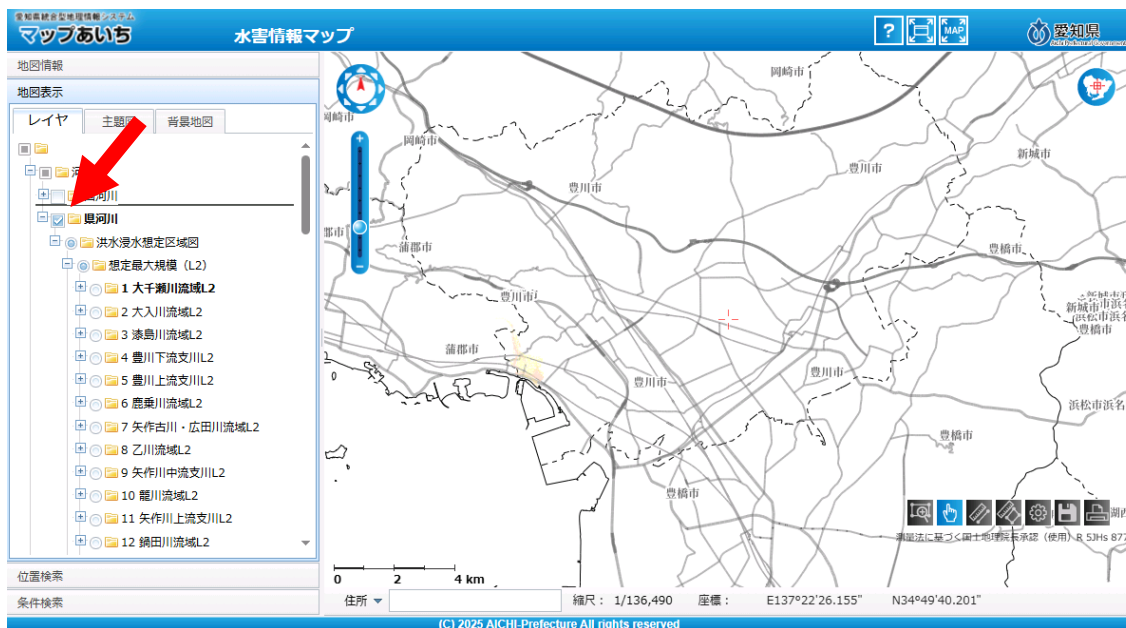
※豊川・豊川放水路は1つの河川として浸水深を判断する。



(2) 音羽川・佐奈川・御津川・紫川の浸水想定区域を調べる場合

①「地図表示」の「県河川」の「+」をクリック、「洪水浸水想定区域図」「想定最大規模（L2）」の「音羽川流域L2」又は「佐奈川流域L2」又は「御津川流域L2」又は「紫川流域L2」に☑を入れる。

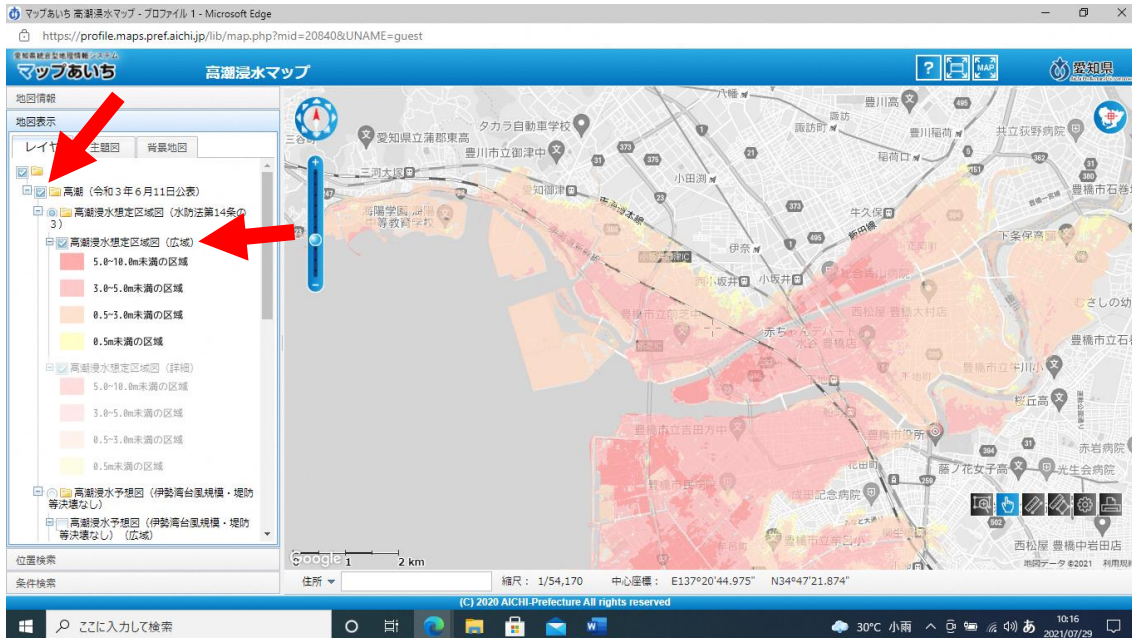
②河川名の横にある「+」をクリックすると凡例が出ます。地図を拡大して、浸水想定区域内（浸水深50cm以上）の対象施設を確認してください。



注：「豊川・豊川放水路」「音羽川」「佐奈川」「御津川」「紫川」それぞれ別々に該当を判断しますので、複数の河川に☑が入っていないか、十分確認してください。特に、国河川（豊川・豊川放水路）と県河川（音羽川・佐奈川・御津川・紫川）との重複に注意してください。また、全ての河川において「浸水想定区域」＝「想定最大規模（L2）」で判断します。「計画規模（L1）」に☑を入れないよう注意してください。

●高潮浸水マップ

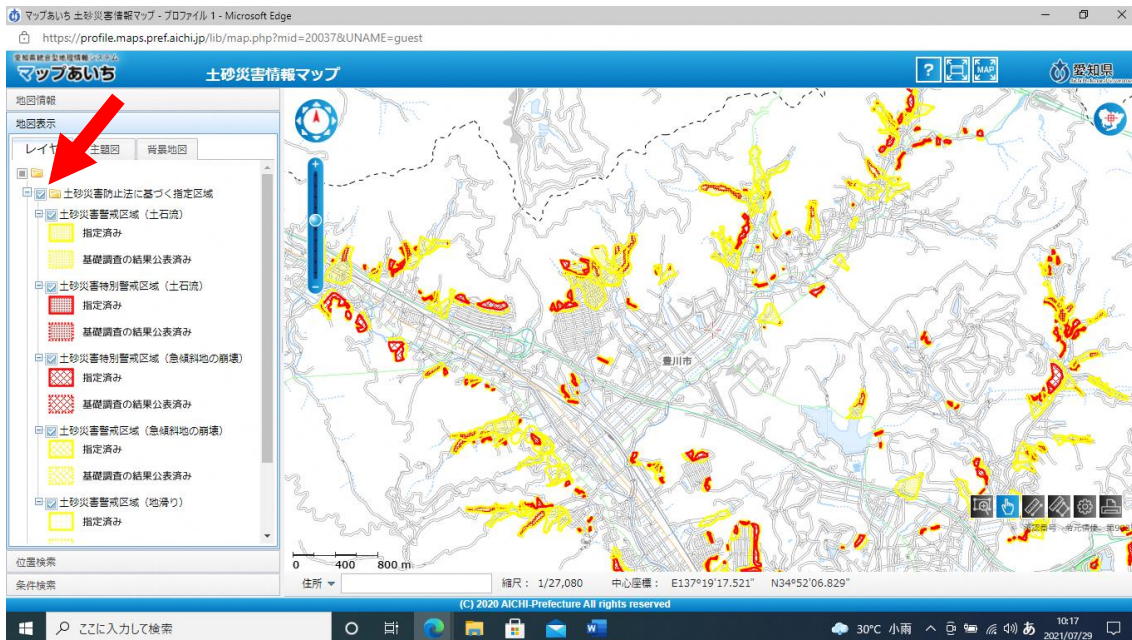
- ①「地図表示」の「高潮」の「+」をクリック、「高潮浸水想定区域図（水防法第14条の3）」にある「高潮浸水想定区域図（広域）」に☑を入れる。
- ②「高潮浸水想定区域図（広域）」の横にある「+」をクリックすると凡例が出ます。地図を拡大して、浸水想定区域内の対象施設（浸水深50cm以上）を確認してください。



注：「高潮浸水想定区域図（広域）」で判断します。「高潮浸水予想図」に☑を入れないよう注意してください。

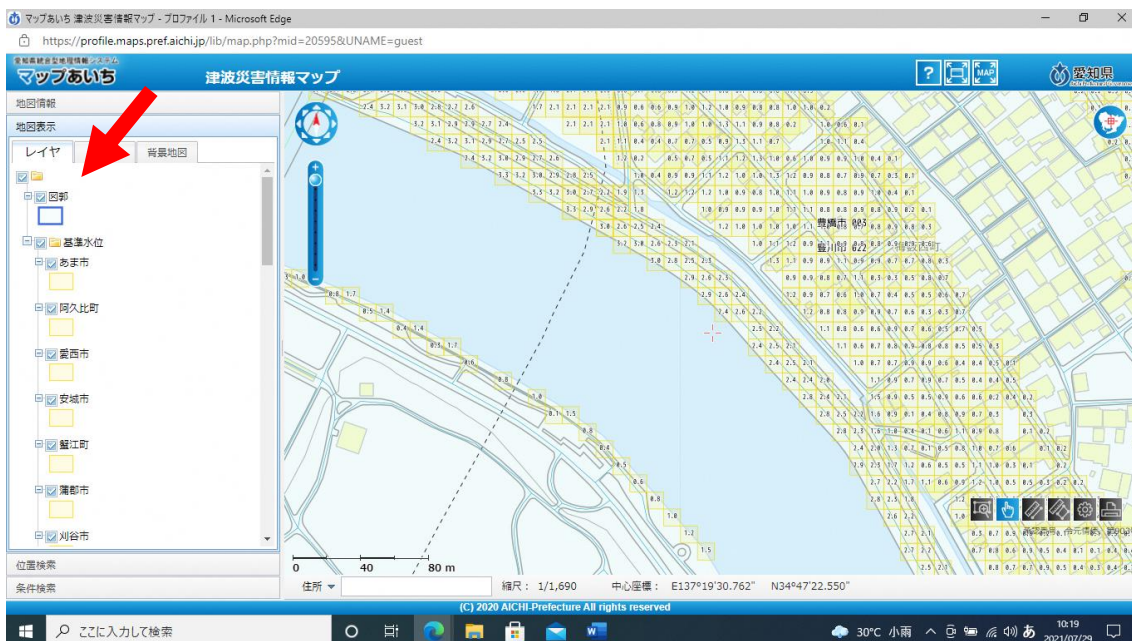
●土砂災害情報マップ

①地図表示の「土砂災害防止法に基づく指定区域」に☑を入れ、地図を拡大し「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」内の対象施設を確認してください。



●津波災害情報マップ

①「地図表示」の豊川市に☑を入れてください。地図を拡大し、津波災害警戒区域内の対象施設及びその基準水位を確認してください。



地域支援者になってください

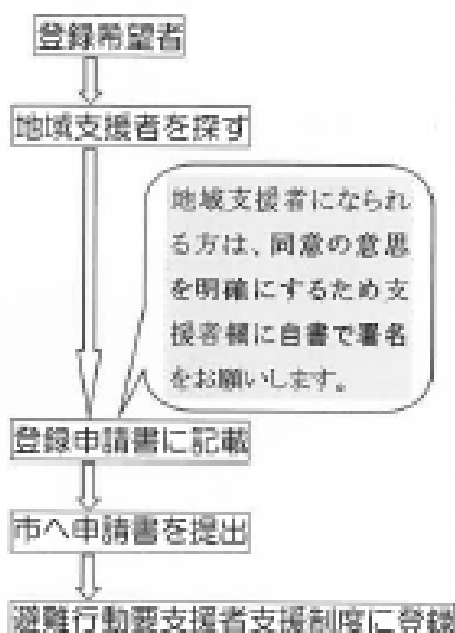
地域支援者になってください

地域支援者用

～避難行動要支援者支援制度の地域支援者のあらし～

ひとり暮らし高齢者や障害のある人を、災害時、地域が支援する制度です。

＜登録の手順＞



～ 地域支援者になられる方へ ～

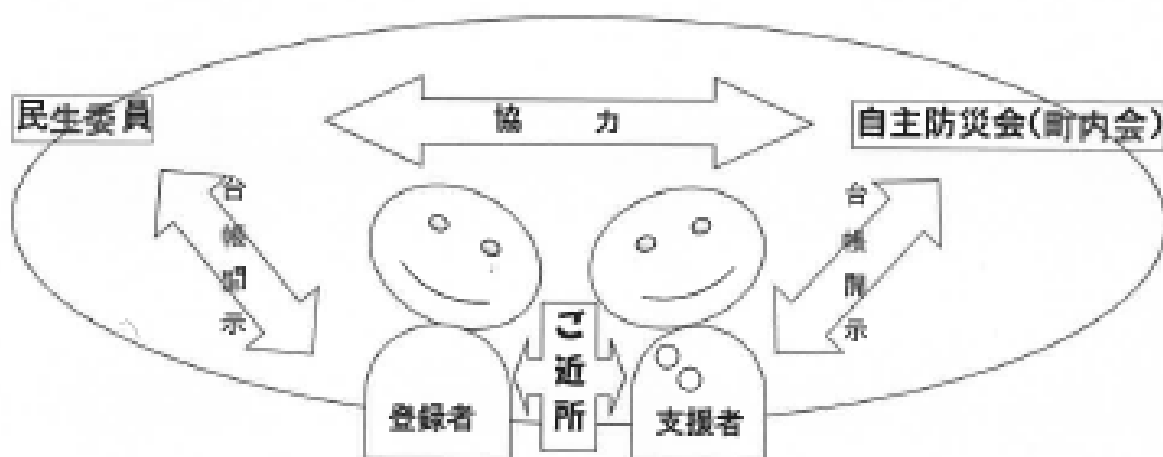
地震や台風などで大きな被害に見舞われたとき、地域で協力し、登録者への支援を円滑に行うための制度です。地域支援者の方には、声かけなど日ごろの近所付き合いのなかでの見守りや、災害時の情報伝達や避難誘導などの役割を可能な範囲で担っていただきます。

この制度は、要支援者の意思と、支援者の行為によって成り立つ任意のものです。法的な責任はありません。

けれども、いざというときの支援の程度や範囲は互いに確認してください。

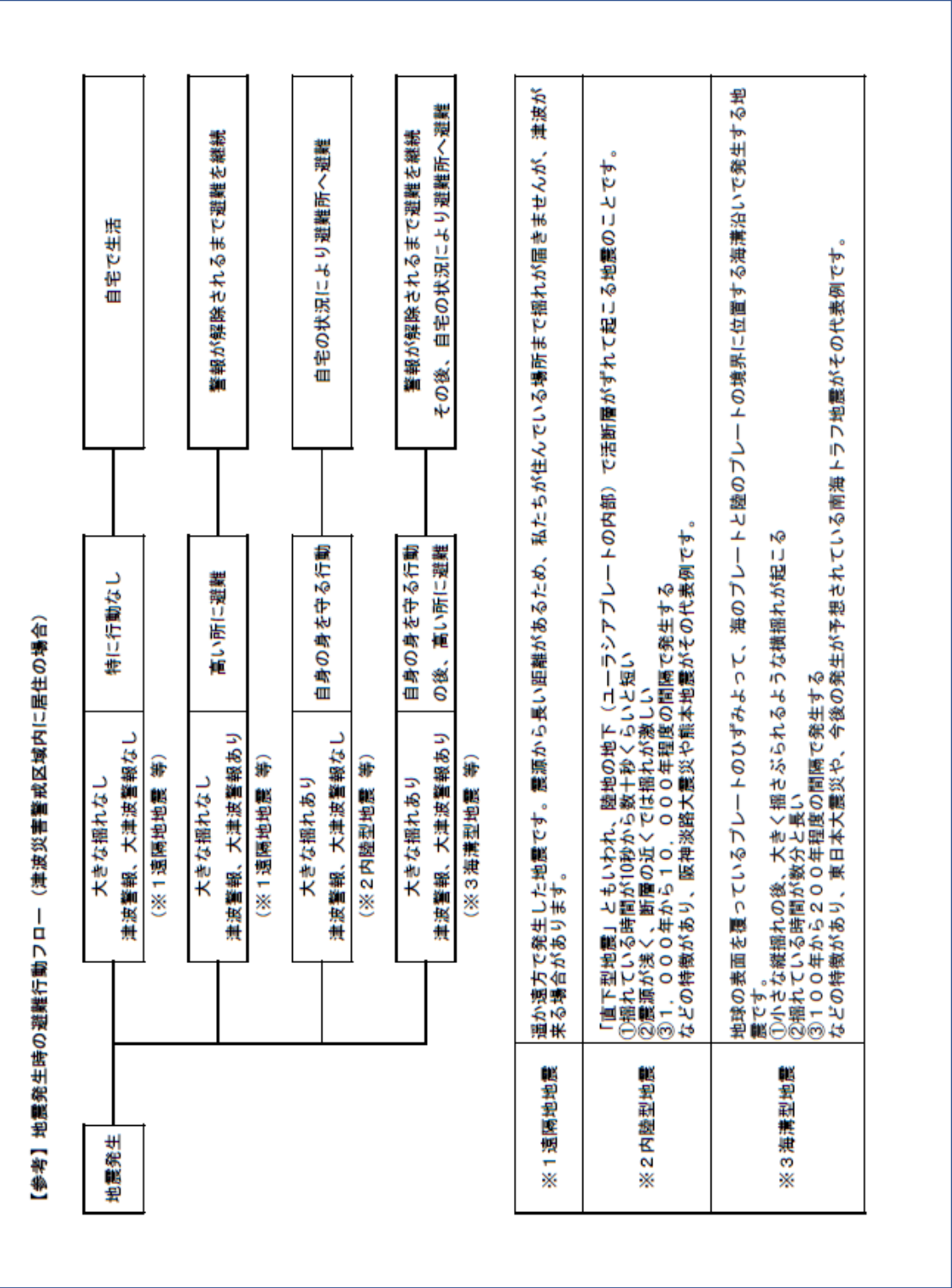
大きな支援が必要なときは、地域の自主防災会(多くは町内会)、民生委員などの手を借りてください。

支援者は、隣近所の関係が望ましいです。趣味や共通の話題を元に日常の交流を深め、一緒に地域で開催する避難訓練に参加し、避難経路の確認をしてください。



お問い合わせ 豊川市福祉部障害福祉課 (障害者の申請に関すること) 89-2131
 介護高齢課 (高齢者の申請に関すること) 89-2105
 豊川市 危機管理課 (自主防災会に関すること) 89-2194

Ⅷ資料編 3 地震発生時の避難行動フロー



Ⅷ資料編4 個別避難計画記載例

豊川市個別避難計画（氏名 諏訪ひろし）

作成日 R5 年4月1日

氏名		諏訪 ひろし		住所又は居所		豊川市☆☆町1丁目1番地		
S15.1		津波にチェックがついたら自宅での避難は危険		男		年齢 83		
■電話		090-1		電話(携帯) □FAX ■メール		hiroshi@△△△.com		
住まい		2階建		1階居住		耐震構造 ■あり □なし □不明		
ハザードマップ危険情報	津波	□最大 m～ m		■該当なし				
	高潮	■最大 m～ m		□該当なし				
	土砂災害 (土石流・地すべり・急傾斜地の崩落)			■警戒区域 □該当なし				
	水害	豊川水系	□最大 m～ m		■該当なし			
		音羽川水系	■最大 1.0m～ 3m					
佐奈川水系		□最大 m～ m						
御津川水系		m～ m		■該当なし				
水害は川ごとに被害想定が違います。佐奈川 0.3mで豊川 3mの地域は佐奈川の氾濫の時は避難の必要なし。豊川の氾濫の時は避難が必要です。マップあいちで浸水深が示されている場合、小数点以下第3位を切り上げてください。0.513m→0.52m				人暮らし。妻は平日仕事のため不在)				
家族の支援における課題 □特になし		□支援者なし ■不在時の対応 □障害・病気 □その他 (同居の妻が豊川市役所で勤務。平日 9:00～16:00 まで不在。)						
本人の状態				かかりつけ医療機関				
要支援 □1 □2				名称 ○○病院				
要介護 ■1 □2 □3 □4 □5				主治医 桜木先生				
■身体障害者手帳 (2 級)				連絡先 0533-△△-1234				
□視覚 □聴覚 ■肢体(上肢・ <u>下肢</u> ・体幹)				病名等 腰痛				
□療育手帳 (判定)				名称 □□クリニック				
□精神障害者手帳 (級)								
障害者区分				わかりやすい言葉で記入して下さい。薬がないと命に関わる場合は、必要な薬の名前も書いてください。				
□1 □2 □3 □4 □5 □6								
□その他 (								
心身の状況		心配性な性格のため、口を大きく開けて寝る。歩行は杖があれば自分で歩けるが、坂道や長い階段などは見守りや声掛けが必要。週2回(火・金)デイサービス利用。薬は病院からもらっている睡眠薬(2種類)と痛み止め(2種類)が必要。						
サービス利用状況								
常備薬等								
備考								

緊急 連絡先	名前	諏訪 まさえ	関係	妻	連絡先	090-1234-□□□□
	メールアドレス	masae@△△△.com			備考	同居。平日昼間は不在。
	名前	豊川 トオル	関係	息子	連絡先	090-〇〇〇〇-1234
	メールアドレス	toru@△△△.com			備考	八幡町
支援が必要なこと	情報入手に関する こと	☐ 自分で情報収集することが難しいため、声掛け等が必要。 ☐ 声掛け以外の配慮が必要（ ☐ その他				
	移動に関 すること	☒ 自分で歩けるが、誘導や声掛け等の支援が必要 ☒ 移動に杖、支え等の介助が必要 ☐ 移動に車いす・担架・ストレッチャー等が必要 ☐ その他				
	避難生活 に関する こと	☐ 食事やトイレなど日常的に介護が必要 ☐ 一部に介護や声掛けが必要（ ☒ その他 薬がないと眠れない				
支援の 要否	□地域 ■地域 具体的	地域支援者をお願いしたいことがある場合は支援者を探します。 本人に探してもらうのが基本です。 日ごろからあいさつやおすそ分けをする間柄の人、申請の方などに相談 します。地域支援者の依頼をする際は、「地域支援者になってください」 のチラシを活用してください。 避難する時の声掛けと、坂道を上る時の見守りをしてほしい。				
地域支援者 （台帳登録済）	名前	平尾 みさえ			連絡先	0533-89-××××
	住所	豊川市平尾町〇〇1番地				
	支援内容	避難する時の声掛けと、坂道を上る時の見守りをし てほしい				
	名前	高見 マサオ			連絡先	090-☆☆☆☆-1111
	住所	豊川市高見町△△3番地				
	支援内容	避難する時の声掛けと、坂道を上る時の見守りをし てほしい				
地域支援者 （その他）	名前				連絡先	
	住所					
	支援内容	近隣の施設から車いすを借 りなどの支援を受ける場 合はここに記載します。				
	名前					
	住所					
	支援内容					

避難所に避難する場合は、どの災害で開設される避難所か確認します。

	施設名	☆☆市民館	住所	豊川市諏訪 1 丁目〇番地
	災害区分	☐ 津波 ☒ 高潮 ☒ 地震 ☒ 浸水 ☐ 土砂災害	移動手段	徒歩
避難先① 避難経路 避難方法 特記事項 自宅高見さん避難場所 10Mほど上り坂 避難場所まで100Mほどだが、家から信号に向かう間に緩やかな坂道があり、災害時の道路の状況によっては転倒が心配。 できれば坂道の間見守りしてもらい、転倒の危険がありそうなら手を引いてほしい				
	施設名	豊川トオルさん宅	住所	八幡町〇〇番地
	災害区分	☐ 津波 ☐ 高潮 ☐ 地震 ☒ 浸水 ☐ 土砂災害	移動手段	車
	避難先②	避難経路 避難方法 特記事項		
台風が来る前に息子のトオルさんの家に避難できそうなら、車で迎えに来てもらって服と薬を持って泊まりに行く。 トオルさんの家に行くときは、地域支援者の平尾さん、高見さんにそのことを連絡する。				
今後の課題	現在は杖と見守りがあれば避難場所まで歩いて行けるが、歩いて避難するのが難しくなったときは計画の見直しが必要。			

豊川市個別避難計画（氏名 諏訪 ひろし ）

私の備え（台風発生から川の氾濫や土砂災害が発生するまでを想定）

災害発生までのおよその時間	行政から発信される情報例	私の備え	家族の備え	地域や支援者との関わり ※誰が行うか明確に
3 日前 台風発生	台風情報 台風に関する県の気象情報	薬の予備があるか確認する 台風情報に注意する	薬の予備、食料、ラジオ・懐中電灯の電池を確認する 台風情報に注意する	
2 日前 台風が近づいてくる	大雨注意報 洪水注意報 台風に関する今後の見通し	豊川さんの家に避難できるか相談する	避難用の服や薬を用意する 平尾さん、高見さんにもしもの時はお願いしますと連絡する	豊川さん 避難受け入れの検討 平尾さん、高見さん 諏訪さんと連絡を取り状況確認
1 日前 台風が近づき雨や風が強くなる	大雨注意報 洪水注意報	豊川さんの家に行くのなら避難する（携帯電話と薬を持っていく）	豊川さんの家に行く時は、平尾さん、高見さんに連絡する	豊川さん ひろしさんを迎えに行く 平尾さん、高見さん 自分の避難準備をする。 豊川さんの家に避難しない場合は、支援に備える。
半日前 激しい雨で川の水がどんどん増える	大雨警報 （土砂災害・浸水害） 洪水警報	まさえさんが不在なら、平尾さん、高見さんと連絡を取っていつ避難するか相談する。 避難所に行く準備をする		平尾さん、高見さん いつ避難するか諏訪さんと3人で相談する。
5 時間前 川の水は増えているが氾濫の危険は少ない	警戒レベル3 高齢者等避難	避難することをまさえさん、豊川さんに連絡する。 携帯電話と薬を忘れずに持って避難する		平尾さん、高見さん 諏訪さんを支援しながら一緒に避難する
3 時間前 川の水がいつぱいであふれそう	土砂災害警戒情報 警戒レベル4 避難指示	避難場所に着いたらまさえさんに連絡する		
0 時間 土砂災害 河川の氾濫	大雨特別警報 （土砂災害・浸水害） 警戒レベル5 緊急安全確保	避難完了できていない場合は 命を守る最善の行動をとる		

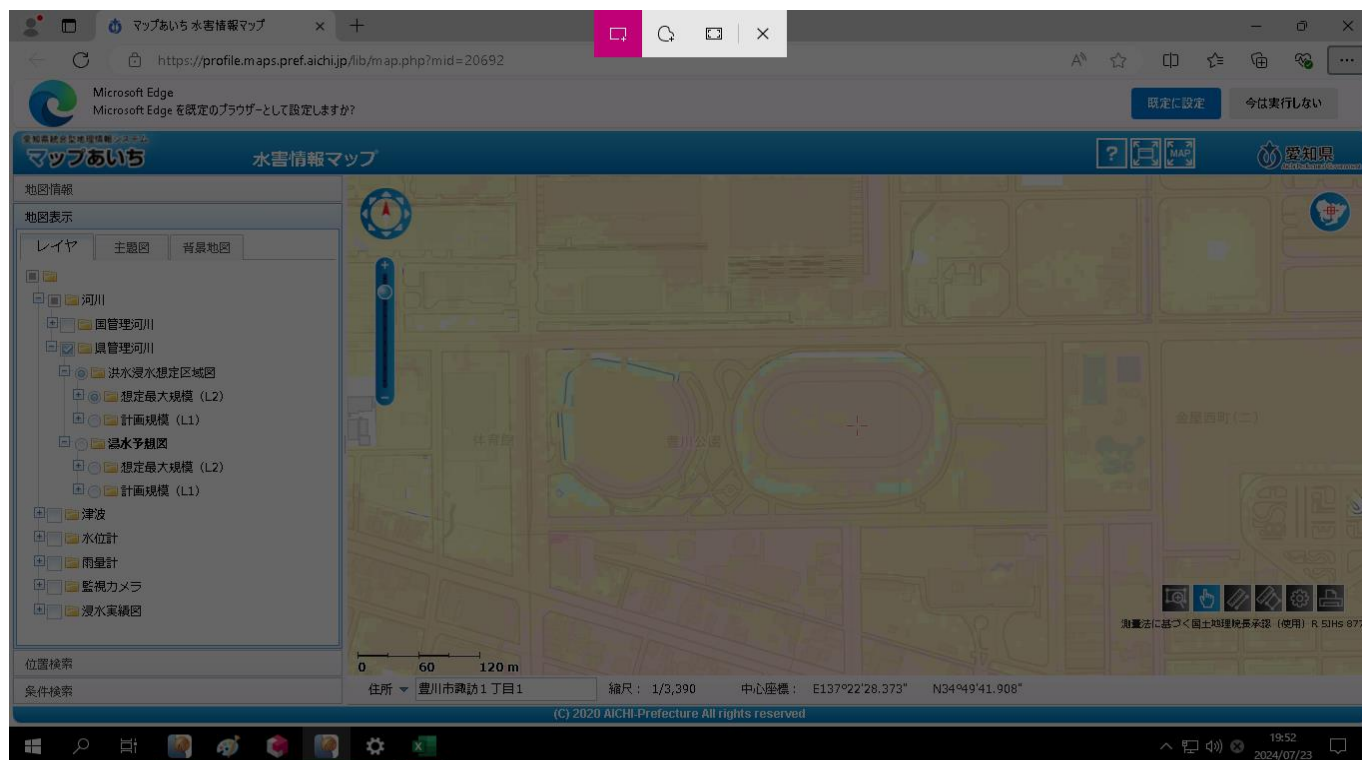
作成者（所属：☆☆センター 氏名：金沢 ）

Ⅷ資料編 5 パソコンに表示された地図等の切り取り方法

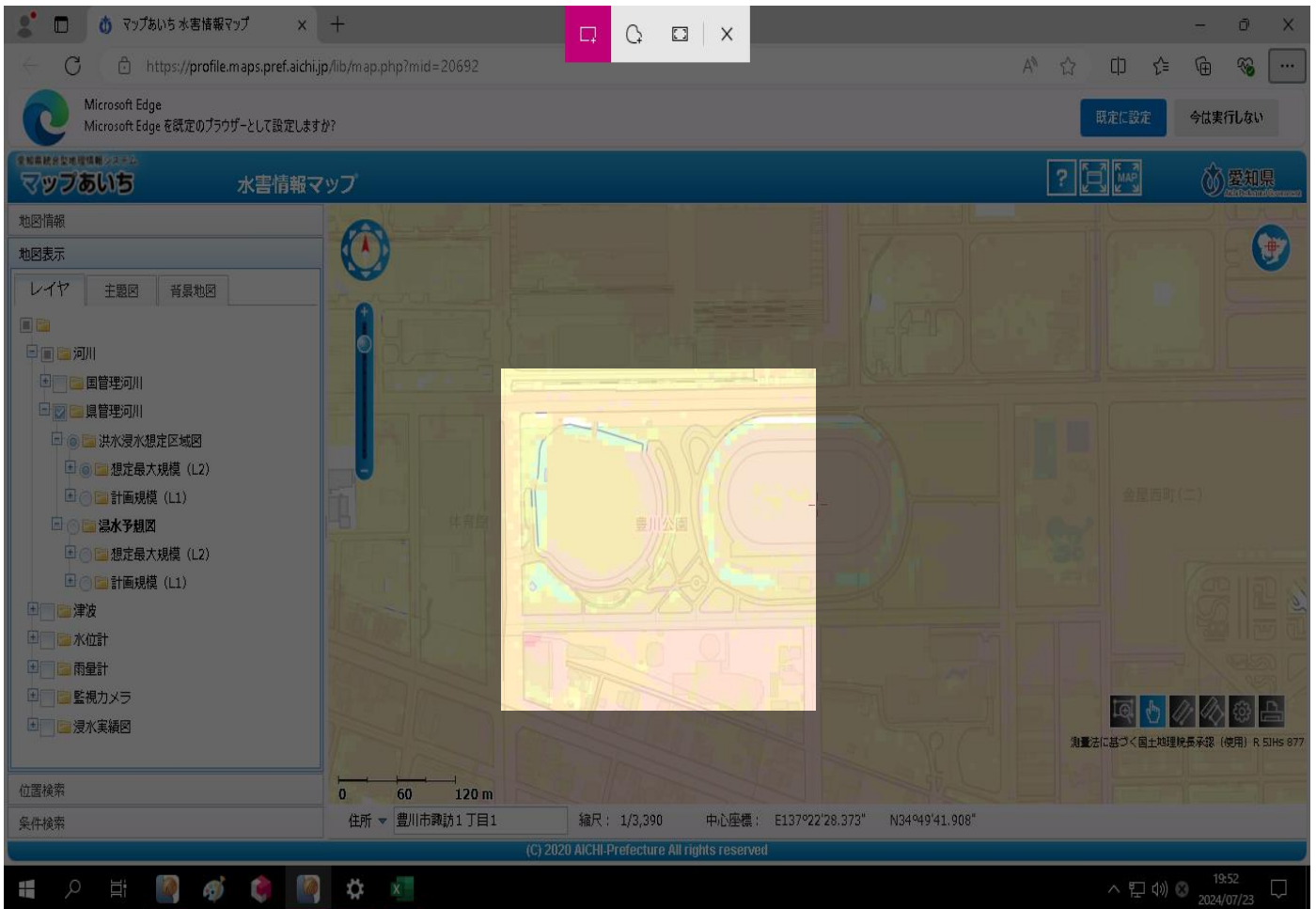
1. 切り取りをしたい画面を開きます（例として、マップあいちで豊川市役所付近の洪水情報を切り取りたいとします）



2. キーボードの「Windows マークボタン+Shift キー+S キー」を同時に押します（画面が少し暗くなります）



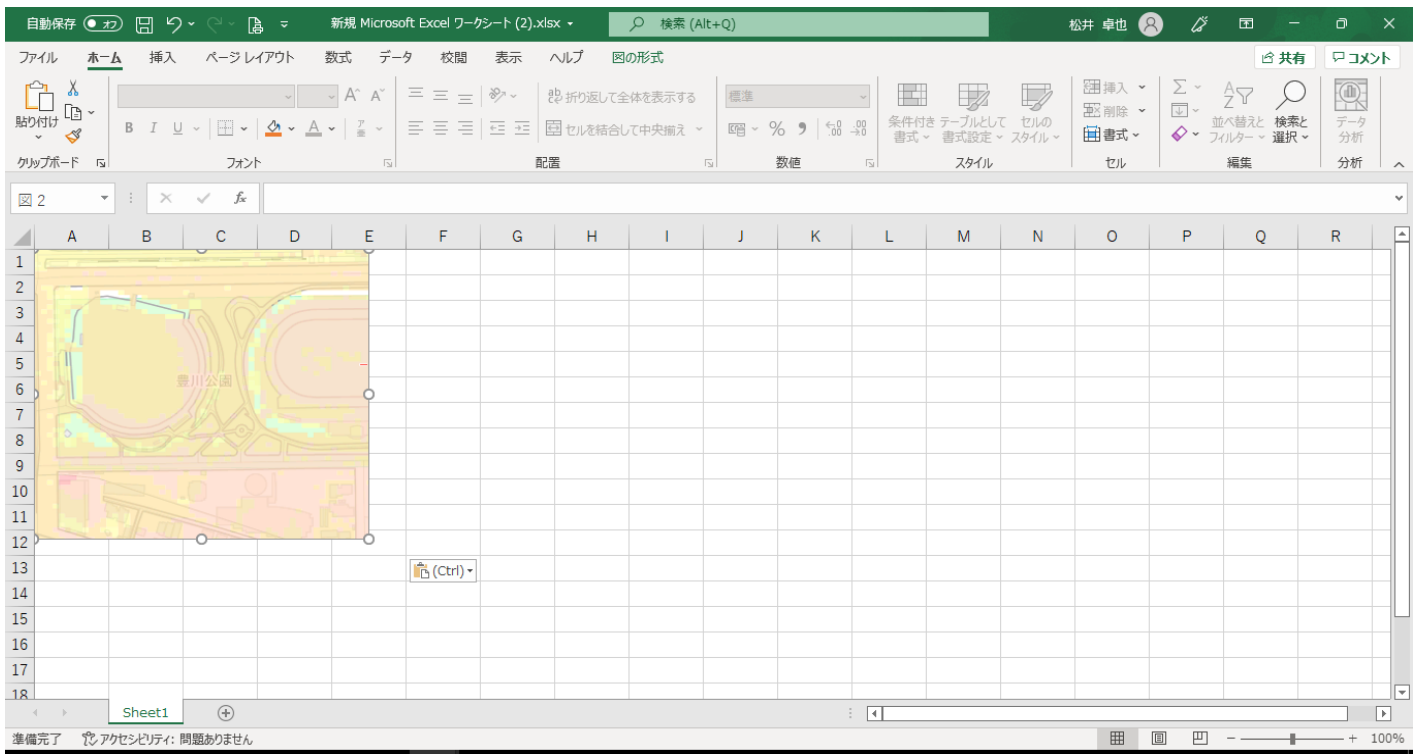
3. マウスの左ボタンを押したまま、切り取りたい範囲を選択し、選択したら左ボタンを離します



4. 画面が元の明るい色に戻ります（この時点で、選択した範囲が図としてコピーされています）



5. 貼り付けたいワードやエクセルなどを開き、キーボードの「Ctrl キー+V キー」を押すと、先ほど選択した範囲が図として貼り付けできます



Ⅷ資料編 5 請求書ひな型

令和 年 月 日

豊 川 市 長 殿

事業所名
請求者 所在地
代表者名

個別避難計画作成委託料請求書

令和 年 月 件分として、下記金額を請求します。

記

1 請 求 額 金 円

2 内 訳

対象者名	内容	備考
	☐ 新規 (7,000 円) ☐ 更新 (7,000 円) ☐ 更新 (3,500 円)	
	☐ 新規 (7,000 円) ☐ 更新 (7,000 円) ☐ 更新 (3,500 円)	
	☐ 新規 (7,000 円) ☐ 更新 (7,000 円) ☐ 更新 (3,500 円)	

3 振込口座

金融機関名・支店名			
口座の種類		口座番号	
フリガナ 口 座 名			

計画を作成するうえでお困りのことがありましたら、
いつでも障害福祉課または介護高齢課までご相談ください！

連絡先

豊川市福祉部

障害福祉課 障害者支援係

電話 0533-89-2131

E-mail: shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp

介護高齢課 高齢者支援係

電話 0533-89-2105

E-mail : kaigokorei@city.toyokawa.lg.jp

FAX （両課共通）0533-89-2137